



# 栃木県公報

令和6(2024)年  
2月16日(金)  
第480号

## 目次

### 告 示

- 道路の区域の変更..... 111  
○道路の供用開始..... 112  
○栃木県景観条例第31条第1項の規定による区域の指定に関する告示の一部改正..... 112

### 公 告

- 土地区画整理事業の換地処分の届出..... 113

### 選挙管理委員会

- 令和5年4月9日執行の栃木県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の訂正の公表..... 113

### 調達等公告

- 入札公告..... 113  
○同..... 115  
○随意契約に関する公示..... 117

## 告 示

### 栃木県告示第91号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年2月16日から同年3月18日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年2月16日

栃木県知事 福田 富一

### I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 鹿沼足尾線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
15	前	日光市足尾町3486-1 から 日光市足尾町3486-1 まで	9.9～14.3	40.0	
	後	日光市足尾町3486-1 から 日光市足尾町3486-1 まで	11.0～23.5	40.0	

### II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮今市線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
------	--------	-----	-----------------	---------------	-----

70	前	日光市岩崎918-1 から 日光市岩崎957-8 まで	9.9 ~ 10.5	178.8	
	後	日光市岩崎918-1 から 日光市岩崎957-8 まで	10.5 ~ 16.5	178.8	

Ⅲ

道路の種類 県道

路線名 一般県道 小来川文挾石那田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
149	前	日光市岩崎954-2 から 日光市手岡630-2 まで	5.4 ~ 13.8	1782.8	
	後A	日光市岩崎954-2 から 日光市手岡630-2 まで	5.4 ~ 17.9	1782.8	
	後B	日光市岩崎954-2 から 日光市手岡630-2 まで	11.7 ~ 17.9	1814.1	

栃木県告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年2月16日から同年3月18日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年2月16日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
249	一般県道 黒部西川線	日光市湯西川721-4 から 日光市湯西川709-2 まで	令和6（2024）年 2月16日

（道路保全課）

栃木県告示第93号

栃木県景観条例第31条第1項の規定による区域の指定（平成19年栃木県告示第753号）の一部を次のように改正し、令和6（2024）年4月1日から適用する。

令和6（2024）年2月16日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、矢板市、那須塩原市、さくら市、下野市、 <u>市貝町</u> 、高根沢町及び那須町の区域	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、矢板市、那須塩原市、さくら市、下野市_____、高根沢町及び那須町の区域

（都市計画課）

公 告

## ○土地区画整理事業の換地処分の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、小山栃木都市計画事業思川西部土地区画整理事業の地区内の土地について次のとおり換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和6(2024)年2月16日

栃木県知事 福田 富一

## 1 換地処分の年月日

令和5(2023)年12月18日

## 2 換地処分の内容

令和5(2023)年11月21日付け栃木県指令都計第200号で認可した換地計画のとおり。

(都市計画課)

## 選挙管理委員会

## 栃木県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定による令和5年4月9日執行の栃木県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正願が提出されたので、同法第192条第1項の規定に基づく令和5年4月9日執行の栃木県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（令和5(2023)年9月22日栃木県選挙管理委員会告示第51号）の一部を次のとおり訂正する。

令和6(2024)年2月16日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊男

候補者西村真治の第2回報告分の収支報告書の要旨のうち

「〔収入〕」中

「公明党栃木第四総支部 政党 19,098」を

「公明党栃木第四総支部 政党 118,538」に、

「今回計 19,098」を

「今回計 118,538」に、

「総計 981,346」を

「総計 1,080,786」に改める。

## 調達等公告

## ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年2月16日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 県政広報紙「とちぎ県民だより」折込業務委託 一式

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和6(2024)年4月1日(月)から令和7(2025)年3月31日(月)まで

## 2 競争入札に参加する者(以下「入札参加希望者」という。)に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「企画、広告、イベント」、小分類「広告」

(3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 栃木県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県総合政策部広報課（栃木県庁本館3階） 電話028-623-2192 FAX028-623-2160

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和6（2024）年2月16日（金）から同年3月12日（火）まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6（2024）年3月18日（月） 午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和6（2024）年3月19日（火） 午後3時

栃木県総合政策部広報課（栃木県庁本館3階）

(4) 入札の方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、令和6（2024）年3月8日（金）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及びその回答は、令和6（2024）年3月12日（火）までに電子入札システム上で公開する。

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙による入札参加の承諾を得た者であって、承諾した際に示した要件を満たさない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 電子契約

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締

結を可とする（受託者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、県が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受託者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受託者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 紙による入札

本入札は栃木県物品等電子調達実施要領第13条に基づき、電子入札システムにより実施するものとし、紙による提出は認めないものとする。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3(2021)年3月26日付け会管第461号）第2に該当する場合には、あらかじめ承諾を得た上で、紙による入札書の提出を認めるものとする。その方法は栃木県物品等電子調達運用基準に定めるところによる。

(8) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 入札の変更等

令和6(2024)年度栃木県一般会計予算が原案どおりに成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年2月16日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 県政広報紙「とちぎ県民だより」制作・印刷等業務委託 一式

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和6(2024)年4月1日(月)から令和7(2025)年3月31日(月)まで

2 競争入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「印刷物類」、小分類「一般印刷」

(3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 栃木県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県総合政策部広報課（栃木県庁本館3階） 電話028-623-2192 FAX028-623-2160

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和6(2024)年2月16日(金)から同年3月12日(火)まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6(2024)年3月18日(月) 午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和6(2024)年3月19日(火) 午後3時30分



栃木県総合政策部広報課（栃木県庁本館3階）

(4) 入札の方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、令和6(2024)年3月8日(金)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及びその回答は、令和6(2024)年3月12日(火)までに電子入札システム上で公開する。

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3(2021)年3月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙による入札参加の承諾を得た者であって、承諾した際に示した要件を満たさない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 電子契約

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受託者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、県が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受託者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受託者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 紙による入札

本入札は栃木県物品等電子調達実施要領第13条に基づき、電子入札システムにより実施するものとし、紙による提出は認めないものとする。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3(2021)年3月26日付け会管第461号）第2に該当する場合には、あらかじめ承諾を得た上で、紙による入札書の提出を認めるものとする。その方法は栃木県物品等電子調達運用基準に定めるところによる。

(8) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 入札の変更等

令和6(2024)年度栃木県一般会計予算が原案どおりに成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

## ウ その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(広報課)

## ○随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示する。

令和6(2024)年2月16日

栃木県知事 福田 富一

- 1 購入物品及び数量 絵画アルフレッド・シスレー作「冬の夕日 (サン＝マメスのセーヌ河)」一点
- 2 随意契約の予定日 令和6(2024)年3月8日
- 3 随意契約によることとする理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号
- 4 随意契約を予定している相手方の名称  
M&Iアート株式会社
- 5 契約に関する事務を担当する課の名称等  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 栃木県生活文化スポーツ部文化振興課文化芸術担当  
電話028-623-2153
- 6 Summary
  - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Alfred Sisley, *Winter Sunset (The Seine at Saint-Mammès)*, oil on canvas, 1 Piece
  - (2) Expected date of contract:  
March 8, 2024
  - (3) Reasons for the use single tendering procedures  
By the Government Procurement of Products and Specified Service in Local Government Entities (Japanese Government Ordinance No. 372 of 1995) Article 11, Sub-Section 1, Paragraph 1
  - (4) Information is available at:  
Art, Culture and Cultural Assets Promotion Division  
Department of Citizens, Culture and Sports  
Tochigi Prefectural  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi Prefecture 320-8501  
TEL 028-623-2153

(文化振興課)